

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落 名)	尾上① (金屋、南田中、李平)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 3 月 1 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 3 0 日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・大規模な農事組合法人が中心となり水稻を作付している。組合員の高齢化は進んでいるが、最低限の後継者は確保しているため、今後の運営に支障はない。しかし、出し手希望が過多となったため、現在は受ける農地を精査している状況である。
- ・農業機械の更新に関する補助制度の要件が厳しいため、費用を捻出できない。
- ・傾斜地のりんごは、収量が低く、作業効率も悪いため、毎年 1 ha ほどが伐採されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻は生産組合を中心に地域の農地を維持する。また、J A と行政が連携し、労働力不足で悩む農家が相談できる体制を整える。

また、苗代が連なる田は圃場を整備し大豆を作付するなど、農用地の効率活用を検討していく。

傾斜地等りんごの伐採地は、農地所有者が管理できない場合、中山間組合が草刈りなどの保全管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	356 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
【水稻】 目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域の生産組織、大規模農家を中心となり集積・集約を図る。
【りんご】 目標地図の実現を目指し地域の大規模農家が農地を拡大する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落間の農業者同士の交流による経営体の意識の高揚に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 				